

1 受検申請から合格発表までのおもな流れ

申請手続き

受検申請受付期間：平成29年10月2日(月)～10月13日(金) ※[土・日・祝日を除く]

【1】申請書の入手

- ① 受検申請書は、当協会及び職業能力開発施設（16ページを参照）に用意してあります。
- ② 申請書を郵送で希望する場合は、当協会に電話・FAX等で請求してください。（送料は無料）

【2】提出するもの

(1) 技能検定受検申請書（申請者全員）

※平成27年度後期から様式が変わりました。ご注意ください。

（A4サイズで右下に“2015”もしくは“2017”記載のものに限ります）

- ① 受検する職種名、選択作業名は右票・左票とも必ず記入してください。
- ② 氏名は、戸籍のとおり略字や俗字を使わないで明確に記入してください。
- ③ 写真は、申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものを添付してください。
写真の裏面には必ず受検作業・氏名・所属先を記入してください。
（両方免除申請の場合は、写真添付不要）
- ④ 既に下位等級に合格している方は、合格状況欄に必要な事項を記入してください。
（14ページ記入例を参照）
- ⑤ 実技・学科のいずれか又は両方の免除を受ける場合は、試験の免除欄にある種類の番号を○で囲み、さらに必要事項を記入してください。（14ページ記入例を参照）
- ⑥ 詳しいことは14ページの記入例及び申請書の裏面をご覧ください。

(2) 本人確認書類（申請者全員）

次のいずれかの本人確認書類を添付してください。（※この本人確認書類は拡大コピーせずにA4用紙にコピーしてください）

- ① 運転免許証、その他の日本の官公庁が発行した身分証明書のコピー
（氏名及び生年月日が確認できるものに限る）
- ② 健康保険被保険者証のコピー
- ③ 生徒手帳・学生証のコピー（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。なお、学校長が氏名と生年月日を証明できる場合は学校長の証明書で可）
- ④ その他の本人氏名と生年月日が確認できる書類（事前に当協会に要相談）

(3) 受検手数料（申請者全員）……現金又は郵便振替のいずれかで同時に納めます

- ① 現金を希望の方は、実技・学科の受検手数料を確認（4～8ページを参照）のうえ、当協会窓口で申請書と同時に納めてください。
（申請書を郵送する方が現金を納める場合は、申請書とは別に現金書留をお願いします。）
- ② 郵便振替を希望の方は、実技・学科の受検手数料を確認（4～8ページを参照）のうえ、当協会専用の払込取扱票にて払込みし、取扱票右側の受付証明証（お客さま用）を申請書と同封してください。（当協会専用の払込取扱票を使用される場合のみ、払込手数料は当協会が負担します。）一般の払込取扱票の場合は、領収証の写しを当協会にFAXしてください。
振込先：ゆうちょ銀行 02470-5-22878 山形県職業能力開発協会
- ③ 実技試験又は学科試験の免除を受ける方は、免除になる試験の受検手数料は不要です。

(4) 免除資格証明書類（該当者のみ）

- ① 実技・学科のいずれか又は両方の免除を受ける方のみ必要となります。（10ページを参照）
- ② 証明書類はA4用紙にコピーして提出してください。
- ③ 証明書類に記載の姓と、現在の姓が異なる場合は、戸籍抄本（写しで可）も添付してください。
- ④ 証明書類が無い場合は免除が受けられませんのでご注意ください。

(5) 技能検定合格証書の写し（該当者のみ）

- ① 下位等級合格後、短縮された実務経験年数を満たして上位等級を受検する方のみ必要となります。
- ② 写しはA4サイズにコピーして提出してください。

【3】提出方法

- ① 当協会に直接持参いただくか、書留郵便による郵送のいずれかになります。受付窓口は、受付期間内の9時00分から16時30分までとなります。
- ② 郵送の場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、締切日の消印があるものは有効です。

【4】提出先

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号 県立山形職業能力開発専門校 内
山形県職業能力開発協会 技能検定課 TEL：023(644)8562 FAX：023(644)2865

受検票発送 (12月初旬から中旬)	受検票の発送 実技試験及び学科試験の試験日時・試験会場等が決定次第、本人の希望する送付先へ受検票で通知いたします。 受検票は、12月初旬から随時発送する予定ですが、 <u>12月中旬になっても届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。</u> なお、受検にあたっては、この受検票を必ず持参してください。
-----------------------------	--



実技試験 (12月から2月)	実技試験実施期間 ：平成29年12月4日(月)～平成30年2月18日(日) ※上記期間内の当協会が指定する日(4～8ページを参照)に行います。日時、会場等は決定次第、受検票にて通知します。 ※実技試験は「製作等作業試験(旧：作業試験)」、「判断等試験(旧：要素試験)」及び「計画立案等作業試験(旧：ペーパーテスト)」のいずれか単独又は組合せにより構成されておりますので、ご注意ください。 実技試験問題公表日 ：平成29年11月27日(月) ※当協会でご公表するとともに、受検者には11月27日付けで本人の希望する送付先へ送付します。ただし、職種(作業)によっては実技試験問題概要を送付します。 <u>なお、公表日後1週間以内に実技試験問題又は実技試験問題概要が届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。</u>
--------------------------	---

学科試験 (1月から2月)	学科試験日 ：平成30年1月21日(日)・1月28日(日)・1月31日(水)・2月4日(日) ※試験日は、上記の <u>全国統一実施日</u> のいずれかで検定職種によって異なります。(4～8ページを参照) 日時、会場等は決定次第、受検票にて通知します。 《山形県外から受検申請される方へ》 山形県外で学科試験の受検を希望する場合は、「技能検定学科試験 山形県外受検希望申請書」を、当協会HPからダウンロードし、受付の際に一緒に提出してください。 詳しくは、希望申請書の注意事項をご覧ください。なお、希望申請書は当協会にも用意しています。
-------------------------	--



合格発表	合格発表日 ：平成30年3月16日(金) (1) 合格の発表 技能検定合格者、実技のみ合格者及び学科のみ合格者の受検番号が山形職業能力開発専門校前に掲示されるほか、山形県のホームページでもご覧いただけます。 http://www.pref.yamagata.jp/ (山形県ホームページ) トップページ「目的でさがす」⇒「資格・試験・採用」⇒「資格試験」 (2) 合格通知書の発送 技能検定合格者には、本人の希望する送付先へ県庁雇用対策課から技能検定合格通知書を発送します。 また、実技・学科試験のいずれか一方に合格した方には、本人の希望する送付先へ当協会が実技試験又は学科試験合格通知書を発送しますが、この通知書は次回以降に受検する際の免除資格の証明書類となりますので、大切に保管してください。 なお、受検した試験が全て不合格の方には通知はしませんので御了承ください。
-------------	--



試験結果の開示	試験結果(実技・学科別の得点)については、山形県個人情報保護条例(平成12年10月県条例第62号)第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求できます。電話、はがき等による請求はできませんので、受検者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、県庁雇用対策課に直接おいでください。 【開示期間】 合格発表日から1ヶ月間 平日9時30分から16時30分まで 【開示内容】 実技試験の得点および学科試験の得点 【開示場所】 山形県商工労働部 雇用対策課 山形市松波二丁目8-1 TEL: 023(630)3245
----------------	---

